

令和4年第2回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和4年（2022年）2月4日（金） 午後1時30分
2	場 所	市役所本庁舎7階特別委員会室
3	出席者	辻教育長，藤井委員，小葉松委員，須田委員，神田委員
4	欠席者	
5	事務局	川村生涯学習部長，永澤学校教育部長，谷川市立函館高等学校長， 吉本生涯学習部次長，横川教育政策推進室長，渡邊管理課長， 佐藤教育指導課長，木村教育政策課長，川口市立函館高等学校事務長
6	傍聴者	1人
7	付議事項	
日程第1	議案第2号	函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて
日程第2	議案第3号	博物館協議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて
日程第3	議案第4号	函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の 変更に関し，議決を求めることについて
日程第4	報告第1号	令和3年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果について
日程第5	報告第2号	市立函館高等学校におけるBYODによる1人1台端末環境の導 入について
日程第6	報告第3号	令和3（2021）年度教育費補正予算要求の内示結果について
	報告第4号	令和4（2022）年度教育委員会関係予算要求の内示結果につ いて
日程第7	議案第1号	令和4年度教育行政執行方針の決定に関し，議決を求めること について
日程第8	議案第5号	函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼 に関し，議決を求めることについて
■辻教育長		
○ 開会宣言 午後1時30分		
○ 議事録署名人に，藤井委員，小葉松委員を選任。		
○ 本日の日程のうち，日程第6，報告第3号「令和3（2021）年度教育費補正予算要 求の内示結果について」から日程第8，議案第5号「函館市学校給食共同調理場条例の一 部を改正する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて」を「非公開」としたい が，いかがか。		
○ 異議がないので，「非公開」とさせていただきます。		
○ それでは，日程第1，議案第2号「函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めるこ		

とについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第2号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。委員の任期満了に伴い、須田晃至氏ほか13名を、令和4年3月11日から令和6年3月10日まで委嘱しようとするものである。公募委員については、2名募集していたが、1名の応募しかなかったため、残りの1名の再公募を予定している。函館市社会教育委員設置条例第2条において委員の定数は20人以内とされており、定数は満たしていることを申し添える。

■辻教育長

- 議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第3号「博物館協議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第3号「博物館協議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。委員の任期満了に伴い、川嶋稔夫氏ほか10名を令和4年2月22日から令和6年2月21日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第3号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第4号「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第4号「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更に関し、議決を求めることについて」説明する。「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画」は、昭和63年度に策定した計画で、弥生町、大町、末広町、元町および豊川町の各一部の面積14.5ヘクタールを、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区と定め、この地区内にある歴史的価値の高い伝統的建造物群を後世に伝え残すように努めることを目的とした計画である。この計画には、現在、76件の伝統的建造物と23件の環境物件が特定されており、本議案は、末広町14番4号に所在する「守屋住宅」を新たに伝統的建造物に加えるものであるが、函館市都市景観条例では、計画を変更する場合、函館市都市景観審議会の意見を聴くこととなっていることから、本年1月21日付けで、函館市都市景観審議会に対し諮問したところ、同日付けで異議がない旨の答申を受けたことから計画を変更しようとするものである。

「守屋住宅」は、昭和63年度の保存計画策定時に、一度、伝統的建造物に特定していたが、当時の所有者から同意書の提出が得られなかったことから、伝統的建造物から削除しておりました。その後、所有者とは同意に関する協議を継続していたが、昨年、建造物の所有者が変更となり、新しい所有者から同意書の提出があったものである。

■辻教育長

- 議案第4号について何かあるか。

■藤井委員

- 以前、特定できないということで、外さざるを得ないとして議決したものと同一物件か。

■辻教育長

- そのとおりである。
- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、報告第1号「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」報告を求める。

■学校教育部長

○ 報告第1号「令和3年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査」の結果概要について，報告する。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により，全国体力・運動能力，運動習慣等調査が実施されず，2年ぶりの実施となった。本調査は，子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し，改善を図るとともに，継続的な検証改善サイクルを確立すること，また，学校における指導等の改善に役立てることを目的とし，国・公・私立学校の小学校第5学年および中学校第2学年の全児童生徒を対象に，悉皆調査を行っているものである。調査内容については，小中学校とも，8種目の実技に関する調査と，質問紙調査の2つで構成されている。

次に，結果の概要について説明する。本市の小学校の体格の状況について，身長，体重ともに全国平均を上回っている。身長においては，男子でプラス1.2ポイント，0.8センチメートル，女子でプラス1.6ポイント，1.1センチメートル，体重においては，男子で，プラス2.6ポイント，2.0キログラム，女子でプラス2.5ポイント，1.7キログラムとなっている。肥満度については，全国平均と比べて，男女とも，高度・中等度・軽度の肥満の出現率がいずれも高い傾向が見られる。中学校の体格の状況は，小学校同様，身長・体重ともに全国平均を上回っている。身長においては，男子でプラス1.3ポイント，1.0センチメートル，女子では全国平均と同等，体重においては，男子でプラス1.9ポイント，1.9キログラム，女子で1.0ポイント，0.7キログラムとなっている。肥満度については，全国平均と比べて，高度・中等度肥満の出現率がいずれも高い傾向が見られる。

次に，実技に関する調査結果である。調査項目である小・中学校各8種目の記録について点数化した合計点数の全国平均を50としたT得点については，小・中学校で全国平均を下回っている。種目別の状況については，小学校では，男女とも「握力」が全国平均を上回り，男子の「上体起こし」，「長座体前屈」，男女とも「ソフトボール投げ」が全国平均と同様，その他の種目では，全国平均を下回る結果となっている。中学校では，種目別で見ると，男子の「握力」が全国平均を上回り，女子の「持久走」で全国平均と同等，その他の種目では，全国平均を下回る結果となっている。

次に，児童生徒の質問紙調査の結果である。「運動が好き」，「体育の授業が楽しい」と回答した割合は，小学校女子，中学校の男女において，全国平均を上回る結果となっている。一方，「朝食を毎日食べる」と回答した割合は，小・中学校の男女とも，全国平均を下回っており，1週間の総運動時間については，中学校の男女とも全国平均を下回る結果となり，生活習慣や運動習慣の改善が課題となっている。

次に，経年変化についてである。はじめに体格の比較である。小・中学校の男女とも

に、一昨年度は肥満傾向の割合が減少であったが、今年度は、小学校男子において高度肥満が、小学校女子、中学校男子において中等度、軽度肥満の割合が増加している。体力の経年変化については、小学校は、男女ともに、20mシャトルランにおいて一昨年度より数値が高くなっている。中学校は、男子が、20mシャトルランの数値が高くなっており、女子については、9種目中7種目の数値が全国と同等または高くなっている。児童生徒の質問紙調査における運動習慣の経年変化については、「平日テレビ、ゲーム、スマホ等を3時間以上見ている」と回答した割合は、小・中学校のいずれも、一昨年度より増加している。引き続き、家庭でのゲーム利用時間等、1日の生活時間を見直す機会について、学校、家庭、地域が一体となった取組が進められるよう働きかけていく。体育・保健体育の授業の経年変化については、小学校男女、中学校の男子において、「授業外に自分で練習した」と回答した割合が一昨年度より減少しているが、全国平均と比較すると小・中学校男女とも小・中学校男女とも上回っており、引き続き子どもたちが、自ら考え、行動する力を高めていくことが必要であると考え。今後、さらに詳細な分析を行い、市教委としての取組に生かしていきたいと考えている。

■辻教育長

- 報告第1号について、何かあるか。

■小葉松委員

- 想定内ではあるが、肥満が多く、体力面では良い結果ではない。私の想像ではあるが、運動をする子が二極化しているのではないか。例えば、放課後にスポーツクラブ等に参加している子どもたちは、競技として頑張っており、親も一生懸命にやらせている。その一方で、全くやらない子どもたちがいるのではないか。子どもたちが緩く運動をできる場所というのが中々ないように思う。また、肥満が多いことについては、大人の世代も同じであり、北海道の特徴として、すぐ車を利用し、歩かない。函館の子どもたちの中でも、電車に乗って外出したことがない子がいるのではないか。そういったことをどうすれば改善できるかと考えているが、親も車のほうが便利ということもあり、意識を変えるためには何が必要なのかというのが、この結果を見た感想である。

■辻教育長

- この体力、運動能力調査については、課題がある状態が続いている。

■藤井委員

- 逆に良かった点を見ると、毎年、握力は高い。これがなぜかということ进行分析することができると、ほかのところにも反映できるのではないか。

■学校教育部長

- この点については、道教委でも分析しており、決定的な要因はないが、例えば函館市でいうと、体格、体重が全国を上回っているので、握力も高くなるのではないかということや、持久力より瞬発的な力が高いのではないかという、科学的な根拠は曖昧ではあるが、そういった見立てをしている。

■藤井委員

- 昔は、北海道が寒く、手を握りしめることが多いからという、全く科学的な根拠がない話もあった。

■須田委員

- コロナの影響で、みんな運動ができないということもあると思うが、運動は習慣づいてくるものなので、将来にわたって運動しないという方向に進まないようにしていただきたい。

■神田委員

- 「毎日8時間以上寝る」および「朝食を毎日食べる」と回答した割合が、一昨年比でマイナスとなっているのがほとんどであるのを見ると、結局繋がっているのかと思う。「平日テレビ、ゲーム、スマホ等を3時間以上見ている」割合が高く、コロナがあり、子どもたちは中々外出できずに家にいたので、目の前にあるスマホ等を見てしまったのだろうと思う。保護者として、「朝食を毎日食べる」と回答した割合が低いのが残念に思う。朝食をしっかり食べて学校に行くというのが、あたりまえになってくれたらと思う。良い生活習慣を送れるように保護者が導いていく必要があると感じた。

■藤井委員

- これからさらに分析するとのことなので、「朝食を毎日食べる」と答えた群と「食べない」と答えた群について、運動能力や肥満度との関連性を統計的に分析していただきたい。

■学校教育部長

- 朝食を含めた生活習慣と運動能力等のクロス集計を試みてみたいと思う。

■須田委員

- 食べない理由は聞いているのか。

■学校教育部長

- 理由までは聞いていない。

■小葉松委員

- 大人の場合は、寝ていたいという理由が多い。子どもも、余裕を持って早く起き、朝食を食べることができないのではないかと。就寝時間と朝食の関係はあると思う。

■辻教育長

- 私たちの世代が思い浮かべる昔の家族の風景は、みんな食べるというものだが、そのような家庭は減ってきているのかもしれない。

■学校教育部長

- 一つの食卓を囲むのではなく、順番に食べたり、あるいは食べずに家を出るという話を聞くことはある。

■辻教育長

- 先ほど小葉松委員から、通学であまり歩かずに、車で送迎しているという話があったと思うが、学校教育部長は昨年度まで学校現場にいたが、実際にそういったことは多かったのか。

■学校教育部長

- 私のいた学校では、それほど多くはなかった。指定変更で校区を跨いで登校する場合のみ、保護者が責任を持って送迎していた。しかし、通学以外の日常的な場面では、車で外出していることが多いという印象はある。

■辻教育長

- 体力，運動能力調査については，課題がある状態がずっと続いているので，学校に向けての指導や働きかけを継続して，あるいは一層充実した取組を求める必要があるだろう。

■学校教育部長

- ただいま委員の皆様からいただいた意見も踏まえ，特に運動習慣と生活習慣の見直しを含めた部分については，大人も含めてという意見もあったので，一朝一夕の方法はないと思うので，繰り返し働きかけていきたい。

■小葉松委員

- 今は，小学校の学校行事として，函館山登山をすることはあるのか。

■教育指導課長

- 昔は，遠足で登山を行っていた学校があると聞いているが，今はない。

■小葉松委員

- 緩い山なので，小学生でも問題はないと思う。社会科的な教育と運動を組み合わせると，比較的近場で安全な山だと思う。昔は，ある学年が函館山登山，ある学年が他の場所というパターンがあったと思うが，大人に聞いても登ったことがない人が結構いる。ロープウェイではなく自分の足で登ると良い運動になると思う。

■学校教育部長

- かつては，ふるる函館に5年生が宿泊研修で泊まった場合に，プログラムの中に函館山登山が組み込まれていたが，今はそれもなくなっている。

■辻教育長

- 遠足自体は行っているのか。

■学校教育部長

- 遠足は行っている。しかし，登山は控える傾向にある。

■小葉松委員

- それはリスク管理のためか。

■学校教育部長

- そういった要因が大きいと思う。

■須田委員

- 私は西部地区出身なので、子どもの頃は、毎年山に登る遠足があった。プライベートでも登山をするが、長野県に行ったときなどは、大人でも登るのが大変な山に、子どもたちが登ってきている風景もよく見る。ああいった所は、街をあげてやっているのだとは思いますが、山登りは良いことだと思うので、子どもたちにも経験させてあげると良いと思う。

■小葉松委員

- 何かあった場合も、道路がある場所なので、救出に困るような自体にはならないのではないかな。やらないのは、もったいないと思う。文化的な面と一緒に学習してもらうのも良いことだと思う。

■辻教育長

- 今後の対応策として、検討をしていただきたい。
- 次に、日程第5、報告第2号「市立函館高等学校におけるBYODによる1人1台端末環境の導入について」報告を求める。

■学校教育部長

- 報告第2号「市立函館高等学校におけるBYODによる1人1台端末環境の導入について」報告する。まず、「1 背景」であるが、社会では高度情報化やグローバル化、少子高齢化等が急速に進み、今後ますます重要視されるのが、情報活用能力やコミュニケーション力であり、子どもたち一人ひとりが、社会の変化に主体的に対応し、生涯にわたって夢や目標を持ち続け、その実現に取り組むことができるようにすることが、今日およびこれからの教育には求められている。こうした中、令和4年度入学生から、年次進行で新たな学習指導要領が実施され、同要領では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」に位置付け、普段の学習活動からそうした能力を育成していくことになっている。このため、市立函館高等学校においても、ICTを効果的に活用して情報活用能力やコミュニケーション力の向上につなげていくよう、令和4年度入学生から1人1台端末環境の整

備を図る必要がある。

次に、「2 BYODの導入理由」であるが、高校段階になると、ICTを活用した学習では、端末は、情報検索はもちろん、ノートとしてメモを取ったり、自分の考えをまとめたり、相手に伝えるためのツールとして活用することが望ましく、責任を持って管理することも大切であるため、生徒各自が学校や自宅などで専有して使用できる環境が効果的であること、また、高校教育における教科書等の教材については、これまでも私費負担としてきていることから、個人所有の端末を持ち込んで使用するBYODによることとしたものである。なお、道立高校においてもBYODにより端末を導入することになっている。

次に、「3 BYODの実施方法」であるが、使い慣れた端末を使用することで効果的な学習が確保されることや、保護者の新たな費用負担を抑えることにも繋がるため、市立函館高等学校においては、Wi-Fi機能を有するなど一定の仕様を満たす端末をすでに所有している場合は、当該端末を学校に持ち込むこととし、新たに端末を購入する必要がある場合は、義務教育段階で多く使用しているクロームブックを推奨することとしている。

次に、「4 端末の用意が困難な場合の配慮」であるが、経済的な事情により端末を所有していない、または購入できない場合は、学校で用意するクロームブックなどの端末を貸与する。

次に、「5 セキュリティ対策」ですが、校内の無線LANへの接続は、各生徒が持ち込む端末として登録・認証されたもののみを接続し、登録・認証されていない端末は接続できない仕組みとする。

次に、「6 今後のスケジュール」であるが、3月中旬の合格通知の際に、用意してもらった端末の仕様等を案内する文書を同封して配布する。なお、昨年9月に各中学校を通して、入学希望の中学生・保護者にBYOD導入についての周知文書を配布している。また、3月下旬に新入生の予備登校を行う予定であるので、その際にも改めて説明を行うことを考えている。なお、世界的な半導体不足により、端末本体の供給状況は非常に不安定となっており、業者によると端末を注文後、納品に2、3か月待ちがあるとのことから、7月上旬までに用意してもらうことで考えており、校内LANへの接続設定を行ったうえで夏季休業明けから、BYODによる授業を開始することとしている。

次に、「7 端末購入の斡旋等」であるが、学校を窓口として斡旋は行わないが、合格通知の際に送付する端末の仕様等を案内する文書に添えて、購入の参考情報としてクロームブックの販売店のチラシを配布する予定である。

次に、「8 ICTを活用した教育の展望」であるが、市立函館高等学校では、端末の

活用により、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、質の高い学びを実現することで、生徒の生涯にわたって主体的、能動的に学び続ける資質・能力を育成することとしており、もって「市函プライドをもって、世界に目を向け、これからの時代を生き抜くことのできる生徒を育成する」という市立函館高等学校の教育の目的の実現に資するものとしている。

最後に、「9 教員の研修」であるが、校内組織である教務部・ICT委員会が企画を立て、端末を活用したモデル授業などを引き続き実施していくこととしている。

■辻教育長

- 報告第2号について、何かあるか。

■小葉松委員

- BYODという用語は、文部科学省がこの用語を使うようにしているのか。

■学校教育部長

- そのとおりである。

■小葉松委員

- 日本語に翻訳した用語をつくれると思うが、何でも英語を使用させることには、個人的には違和感がある。保護者にもこの用語をそのまま通知するということか。

■学校教育部長

- そのとおりである。

■小葉松委員

- 函館市独自の訳語などを使用する予定はないのか。

■辻教育長

- 丁寧に説明するようにする。

■学校教育部長

- BYODの前に日本語訳をつけるなど、日本語で意味がわかるように資料を作成する。

■小葉松委員

- 標題に記載されていると、知らないと恥ずかしいような用語なのかと思ってしまう。

■辻教育長

- あまり見る言葉ではないので、私たちも今後、このような用語を使用する際は気をつけていかなければならない。学校でも、様々な保護者がいるので、丁寧に用語の説明もしていかなければならない。

■藤井委員

- すでに所有している端末を持ち込む際の条件について、特にウイルス対策などのセキュリティ面での条件は何かあるか。

■市立函館高等学校事務長

- 全体を管理するシステムを導入するため、端末毎のセキュリティソフトなどの条件はない。

■藤井委員

- サーバーで弾かれても、各端末やプリンターなどに個別で入り込むウイルスもあるので、個人的には端末にも条件をつけるのが望ましいと思う。

■小葉松委員

- 大学ではどのようになっているのか。学生が端末を持ち込み、構内のLANにつながっていることも行われているのか。

■藤井委員

- 行われているが、問題がある。文部科学省は、盛んにGIGAスクールを推進しており、大学にも、GIGAスクールに対応できる教員を育てるために令和4年度からICTに関連した新しい科目を義務づけ、そういった科目の担当者を配置するように通知してきている。一方で、大学には、小・中・高等学校に整備されているような高速回線を整備する補助金が全大学に交付されるわけではない。そのため、学生には個人のスマートフォンなどを使用し、大学の回線に接続してもらっているため、課題も多い。

■ 辻教育長

- 私からも質問させていただく。私たちは、小・中学校に関しては、端末を使用した授業を何度か視察してきたので、どのような授業が行われるのかのイメージは沸く。グループになって発表したり、画面を共有したりなど、道具として使っていると感じる。それは全員が同じ端末を使用しているため、やりやすいのだと思う。生徒によって、持ち込む端末がバラバラになった場合、授業のどのような場面で使用し、機材がバラバラでも問題がないのか。また、子どもたちは小・中学校で一生懸命勉強し、端末を使い慣れて高校に入学してくるため、スキルが高い生徒もいると思うが、先生方は対応可能なのか。小・中学校よりレベルが低いと思われるようなことはないのか。

■ 市立函館高等学校長

- まず、授業について、大まかに5つの活用方法があると考えている。1つ目は、チャット機能がとても有効だということがわかっている。昨年度、コロナウイルスの関係で生徒が登校できないときに、ICT関係に詳しい先生に、どういったことができるのか検討してもらい、生徒が再び登校できるようになったときに、授業で実践してもらった。その中で、チャット機能が効果的であった。授業内容を板書ではなく、スクリーンに投影し、生徒は言葉ではなく、チャット機能で質問や要望を先生の手元にフィードバックすることで、手を挙げて質問することが苦手な生徒であっても、チャットならば使い慣れている生徒も多いので、相互的な授業が可能になる。

2つ目は、板書ではなく、データを保存することで、ノートに書いていた時間が短縮され、その分の時間を考える時間として使える。

3つ目は、教科書や参考資料では小さくて見づらい地図や美術品の資料などを拡大して見ることで、細部まで確認することができる。

4つ目は、疑似体験である。コロナの影響で、実験ができないということもあり、実験の動画を自分の端末で繰り返し見ることで、疑似体験をすることができる。

5つ目は、他校との交流ができると考えている。先日、本校に10台ほどタブレット端末があるので、それを使用して北海学園高校札幌の1クラスと英語でディベートを行った。大きいスクリーン1つだけではできなかったことが、個別の端末を使用することで、対応できることがあった。

次に、教員の研修体制であるが、現段階では、各教科で進めてもらい、教員からは問題ない旨の報告が挙がっているため、教科レベルでは問題ないところまできている。しかし、クロームブックだけを使用するわけではないので、全体研修については、これから行っていかなければならない。また、担当の教員や、授業で取り入れている教員には、函館

市の研修会を含め、今年度は多くの研修会に参加し、準備を整えている。さらに、他県の高校から教員が来校したときには、他県の情報やアイデアを交換している。下準備はできている状況だと判断している。

■須田委員

- 小・中学校に導入するときも話題に挙がったが、対応できる先生とできない先生がいると思うが、その点についてはどう考えているのか。

■市立函館高等学校長

- 同じ状況だと考えている。しかし、各教科の教員同士での情報共有を行うなど、個人ではなく、教科毎に研修を進めてもらっている。

■須田委員

- 教員の研修については、他校を含めて情報を得ながら、やっているということだが、外部の専門家を学校に入れて、教育していくということは必要ないのか。

■市立函館高等学校長

- 必要だと考えているので、その点については、これから計画を立てて進めていきたいと考えている。

■須田委員

- 教員同士で、さらには年上の教員に対して教えるというのは中々難しい場面もあると思うので、専門家が教えるというのは全く違う形が見えてくるだろう。

■市立函館高等学校長

- 参考にさせていただく。

■藤井委員

- 先日研修を行った際に、グーグルクラスルームなどを使用したけど、資料を共有するときに不具合が生じた。様々なOSを使用したことによる不具合の可能性もあるので、様々な機種のエンドを使用する際には注意が必要だと思う。

■市立函館高等学校長

- 本校の場合は、ベネッセのクラッシーというものを導入し、様々なOSで共有できるようにし、場合によってはグーグルを使用するなどしていくことを考えている。

■辻教育長

- 次に、日程第6，報告第3号「令和3（2021）年度教育費補正予算要求の内示結果について」および報告第4号「令和4（2022）年度教育委員会関係予算要求の内示結果について」報告を求める。

（非公開につき，会議録省略）

■辻教育長

- これで，報告事項を終了する。
- 次に，日程第7，議案第1号「令和4年度教育行政執行方針の決定に関し，議決を求めることについて」を諮る。

（非公開につき，会議録省略）

■辻教育長

- 議案第1号については，原案のとおり決定する。
- 次に，日程第8，議案第5号「函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて」を諮る。

（非公開につき，会議録省略）

■辻教育長

- 議案第5号については，原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午後3時21分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 中田 壮研

